

応募要項

応募資格	・応募時に15～30歳のユース世代であること(必須) ・未成年(特に高校生)の場合は保護者の同意を得られること(採択後に同意書の提出をお願いします) ・「生物多様性ユースアンバサダー」の任務をすべて遂行する強い意志があること ・心身ともに健康であること ※個人名義、団体名義での応募については制限を設けていません。 ※現在、環境系や生物多様性に関わる活動をしていない方であっても応募を歓迎します。
募集人数	50名 ※応募書類をもとに選考を行います
応募方法	下記の応募書類を揃え、2019年11月24日23時59分までにapply.cond@gmail.com宛にメール添付にて提出してください。応募書類を確認後、受領通知を返信します。応募後、3業務日以内に受領通知が届かない場合にはapply.cond@gmail.com までご連絡ください。
応募書類	応募申請書(A4両面1枚) ※CONDのHPよりダウンロードし作成してください。
内定通知	2019年12月中旬頃に内定者のみに通知いたします。 (選考にもれた場合は通知いたしませんのでご了承ください)

■応募に際しての注意事項

- *応募メールのタイトルは「【フルネーム】生物多様性ユースアンバサダー応募」もしくは「【団体名】生物多様性ユースアンバサダー応募」としてください。(例:「【国際里子】生物多様性ユースアンバサダー応募」)
- *応募書類は一切返却をいたしません。
- *不足・不備のある書類、資格要件を満たさない内容の書類は選考の対象外となります。また、締め切りを過ぎて提出された応募書類は受け付けません。
- *選考結果などに関するお問い合わせにはお答えはできません。
- *応募の際に記載された個人情報は、「生物多様性ユースアンバサダー」の実施運営に必要な選考、各種手続き、緊急連絡先の把握の目的以外には使用いたしません。また、選考にもれたしまった場合には、1年間保管後、国際自然保護連合日本委員会の責任のもと適切に廃棄します。

■活動に関わる費用について

- ①各種会合へ参加するための自宅からの交通費・宿泊代は一部支給いたします。(ただし、予算により支給額が変動する可能性があります)
- ②会合参加時の移動費、食費などについてはご自身での負担とさせていただきます。
- ③生物多様性ユースアンバサダーとして活動する際に必要な費用(イベント開催費など)の一部を3万円を上限として支援いたします。(ただし、予算により支給額が変動する可能性があります)

■免責事項

生物多様性ユースアンバサダーの任命後、活動中に発生した不祥事(事件、事故など)、活動による損害、アンバサダー間での個人情報の取り扱い、活動中のケガおよび災害、金銭トラブルなどについて、任命元である国際自然保護連合日本委員会は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

お問い合わせ

COND (Change Our Next Decade)

secretariat.cond@gmail.com 担当: 矢動丸



Twitter



Instagram



Facebook

主催: Change Our Next Decade (略称: COND)

共催: 国際自然保護連合日本委員会

協力: (公財)日本自然保護協会

後援: 国連生物多様性の10年日本委員会(予定)

「生物多様性ユースアンバサダー」 大募集!!



地域の代表になって
これからの未来を変えませんか?

COND (Change Our Next Decade)

2020年は生物多様性にとって、とてとても大切な1年。「生物多様性ユースアンバサダー」は2020年1年限りの特別な制度です。

「生物多様性ユースアンバサダー」は、国際自然保護連合（IUCN）日本委員会が任命する
“未来を変えるユース（若者）の代表”です。
地域ごとのチームを作り、全国各地で活動を行います。



いま、私たちの快適な生活を支える「生物多様性（生き物の多様さ）」が世界中で急激に失われています。
10年後、20年後、もっと先の未来、いま見られる自然・生き物はどのくらい同じように見ることができるのでしょうか？
私たちの生活はどれほど快適なままでしょうか？
未来を変えるためには、「あなたの」行動が「いま」必要です。



「生物多様性ユースアンバサダー」を務めたい意思のある方は、
以下の概要および募集要項を確認・同意の上、ぜひご応募ください！

※本企画は国連生物多様性の10年日本委員会が主唱する『未来へつなぐ「国連生物多様性の10年」せいかりレー』と呼応しています。

「生物多様性ユースアンバサダー」になったら〈活動内容〉

任期について

2020年1月～12月までの1年間です。

任命式と決起会への参加

2020年1月11日～13日に「生物多様性ユースアンバサダー」の任命式と決起会を行います。参加に特別な知識・経験は必要ありません。この決起会で、新たな10年間の世界目標に向けたこれからのプランを考え、実行に向けた準備をします。

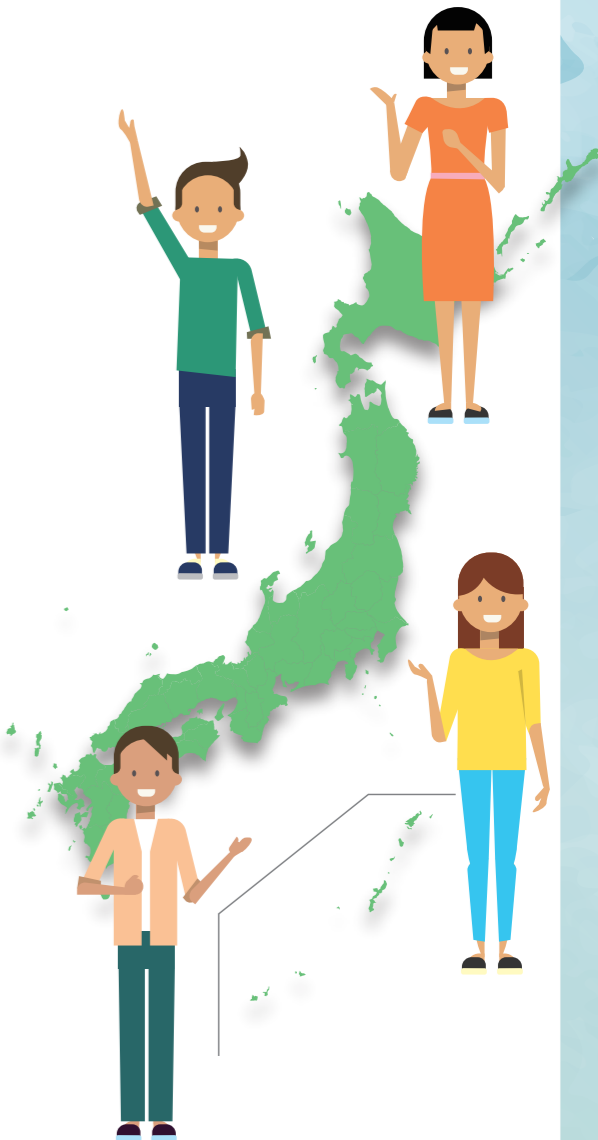
※1月11日～13日開催の任命式・決起会には、原則全員ご参加ください。
ただし、やむを得ない事情でご参加が難しい方は、決定後に別途ご相談ください。

任命後の活動

- 任命後は、同地域のアンバサダーとチームを組み、チーム単位で半年間の活動を行います(例：青森、秋田、岩手、福島からの希望者→東北チームとして活動)。
- 主な活動内容は、任命された地域での10年間の取り組みの振り返りと、次の10年に向けた新たな仕組み等をチームで考え、提案することです。
- 活動の半年後には、8月頃に開催が予定されている全国ユースフォーラムに出席し、各地の活動成果の発表を行います。

半年間の活動を終えた「生物多様性ユースアンバサダー」の中から数名、
2020年10月頃に開催される中国・昆明市での生物多様性条約に関わる
国際会議に派遣します。

※活動内容の詳細および各種会合の日時・場所等の詳細については、内定者に別途ご連絡いたします。



CHECK!

2020年に作られる「新たな10年間の世界目標」

2020年、生物多様性条約の中で「新たな10年間の世界目標」が作られます。
「生物多様性条約」は、自然・生き物そのものや、それらに関わる人々の権利等を守る世界中の196ヶ国で定めた共通のルールです。その条約の中で、2020年までの世界共通の「愛知目標」を定めました。「愛知目標」は2010年に愛知県・名古屋市で定められたものです。2020年、この愛知目標は達成年を迎え、新たな10年間の世界目標へと更新されます。これからの10年に関わる新たな目標は、ユースにとっても非常に重要なものなのです。

